

第3回徳島県環境審議会生活環境部会 会議録

1 日 時

令和7年3月27日（木） 午前10時30分から午前11時30分まで

2 場 所

徳島県職員会館2階 第1会議室

3 出席者

＜委員＞ 委員17名中11名が出席

（1号委員：学識経験者、五十音順、敬称略）

岩下佳代委員、岡部千鶴委員、岸史郎委員、住友美佐子委員、
谷口美德委員、橋本千栄子委員、原彩乃委員、水口仁志委員、
奥嶋政嗣委員（部会長）

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、五十音順、敬称略）

角谷由佳委員、末岡稔久委員（代理出席）

＜事務局＞

山根生活環境部環境行政指導監、田中環境管理課長 ほか

4 会議次第

（1）開会

（2）挨拶

（3）議題

「大気汚染状況の常時監視測定局の見直し」について

（4）閉会

《配付資料》

- ・ 会議次第
- ・ 配席図（席次）
- ・ 部会名簿
- ・ 資料1 大気汚染状況の常時監視測定局の見直しについて（概要）
- ・ 資料2 大気汚染状況の常時監視測定局の見直しについて（説明資料）
- ・ 資料3 大気汚染状況の常時監視測定局の見直しについて（参考資料）

5 審議

■議事概要

【事務局】

定刻が参りましたので、ただいまから令和6年度第3回徳島県環境審議会生活環境部会を開会いたします。

本日は11名の委員の皆様にご出席いただき、当部会の委員数17名の過半数を超えておりますので、徳島県環境審議会運営規程第7条第3項の規定により、この会が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

なお、本日の審議は公開となっております。

また、徳島県環境審議会運営規程第9条により、会議録の作成が義務づけられて

おり、当部会の議事を録音いたしますので、御了承ください。

それでは初めに、生活環境部山根環境行政指導監から御挨拶を申し上げます。

【山根指導監】

（挨拶）

【事務局】

それでは、審議に入らせていただきます。本日の案件については、知事から環境審議会会長に諮問されております。また、徳島県環境審議会運営規程第6条第1項により、環境審議会会長から当部会に付議されております。なお、当部会の議事進行については徳島県環境審議会運営規程第3条及び第7条第2項の規定に基づき、部会長が行うこととなっておりますので奥嶋部会長に議長として議事を進行いただきます。それでは、奥嶋部会長よりよろしくお願いいたします。

【部会長】

それでは、議事進行に当たり委員の皆様方には審議に対する御協力をよろしくお願いいたします。ただいまから審議に入ります。では議題1「大気汚染状況の常時監測定局の見直し」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（説明）

【部会長】

それではただいま、事務局から説明がございましたが、これに対して委員の皆様から御質問、御意見などをお伺いいたします。どなたからでも構いませんので、挙手の上、御発言いただけたらと思います。いかがでしょうか。

【委員】

測定終了とは、休止と同じ意味でしょうか。

【事務局】

そのとおりでございます。

今後、廃止に至るまでは休止とさせていただきます。設置している場所が市町などから借り受けしているものがありますので、急に廃止ということできません。そのため一旦休止にしまして、予算の確保や借り受け先との協議が終了し、廃止の体制が整いましたら、順次廃止にしていきたいと考えています。

【部会長】

皆様いかがでしょうか。

【委員】

見直しの期間は、10年ごとと決まっているのでしょうか。

【事務局】

見直しを行う期間はございません。

測定局舎に繋がっているシステムを5年又は10年ごとに更新を行っているため、それに合わせて測定局舎の見直しを行っていることが多いです。

【部会長】

その他、いかがでしょうか。

【委員】

すでに休止となっている5局は、休止されてからどのくらい経過しているのでしょうか。

【事務局】

全て同時に休止となったわけではないのですが、たとえば松茂局と北島局は、前

回の見直しで休止となりました。その他の測定局、藍住局、中島局、羽ノ浦局につきましては、それ以前から休止となっております。

【委員】

10年以上、休止となっておりますが、まだ廃止には至っていないということですね。

【事務局】

そのとおりでございます。

【部会長】

その他、いかがでしょうか。

【委員】

測定局舎間の相関を検討した上で、相関がある測定局舎の片方を休止とされていますが、そのどちらを休止とするかの選択には、どのような基準があったのでしょうか。

【事務局】

今回の見直しにつきまして、測定局舎間の相関を検討した上で、測定項目の多い測定局又は周辺に工場の多い測定局舎、いわゆる基幹局を残すようにいたしました。

【委員】

全体的なデータを見たときに、比較した測定局のうち測定項目の多い測定局舎又は周辺に工場の多い測定局舎を残しているため測定値の値が高めに出ているということでしょうか。

【事務局】

そのとおりでございます。

【部会長】

特に、御意見、御質問などございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

当部会の方では報告をまとめる必要がございます。

御意見などを踏まえた上で報告案を作成することとなっております。

こちらの方に、報告案を事務局より提示していただいております。御覧ください。それでは事務局は報告案の朗読をお願いします。

【事務局】

（「報告（案）」朗読）

【部会長】

どうもありがとうございました。本案を部会の報告とすることよろしいでしょうか。

ただいまの報告案に対しまして、何か御質問や御意見はございませんでしょうか。

【委員】

異議無し。

【部会長】

それでは特に御意見などないようですので、本案をもって部会報告とすることとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

以上で本日の議事はすべて終了しました。

議事の円滑な運営に、御協力いただきましてありがとうございました。
それでは事務局の方に進行をお返しいたします。

【事務局】

奥嶋部会長ありがとうございました。

では最後に、山根環境行政指導監から閉会の挨拶を申し上げます。

【山根指導監】

（挨拶）

【事務局】

以上をもちまして、第3回徳島県環境審議会生活環境部会を閉会いたします。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。